

福原宏幸編著

『社会的排除/包摂と社会政策』

評者：深井 英喜

1

本書は、「社会的排除／包摂」をめぐる議論の核心と全体像を明らかにし、日本の貧困問題・社会問題に対して社会的排除概念から新しい分析的視座を提示することを目的にしている。特に前者の課題として本書で扱われた論点は、現在の日本における社会的排除研究において整理されなければならなかった、最も重要な論点の1つである、と思われる。もちろん、すでに日本においても、社会的排除概念の特徴を論じた文献は多数存在する。しかし評者は、これらの先行研究でも十分に明らかにされてこなかった矛盾が、社会的排除概念にはあると感じていた。本書は、この論点に関する考察を提供している。

現在用いられている社会的排除概念は、1980年代以降にヨーロッパ（特にフランス・イギリス）において用いられるようになった。当時、「福祉国家の危機」が言われ、従来のケインズ主義的福祉国家が行き詰まり、福祉国家の解体を掲げるサッチャー英保守党政権をはじめとするニュー・ライトの潮流が強まった。ニュー・ライトの潮流は、不平等（特に所得の不平等）を経済活力の源として肯定し、貧困の原因を福祉国家によって生み出された国家依存体質に見

出し、「小さな政府」路線による福祉国家の解体を図った。しかし、現実にはニュー・ライトの下で不平等と貧困の問題は深刻化し、これらの社会問題にアプローチするための新しいロジックが求められることとなった。このような中で、社会問題にアプローチする新たなロジックとして社会的なコンセンサスを得たのが、社会的排除概念である。

社会的排除が、社会問題にアプローチする新しいロジックとしてのコンセンサスを得られたのは、本書でも指摘されているように、この概念が曖昧であるからこそさまざまな政策と結びつくことができ、政策的妥協を生み出すことができたからである。しかしその結果、社会的排除概念に基づく社会政策は、一方では保守主義的で自由主義的な特徴を見せ、他方で連帯を強調する社会民主主義的色彩を持つことになった。すなわち、社会的排除概念は、ニュー・ライトの潮流に対する対抗概念ではなく、対立する政策方針を内包した矛盾をはらんだ概念である。

社会的排除概念を扱ったこれまでの先行研究も、この概念が曖昧であることは指摘してきた。しかし、その曖昧さの根源について、そしてこの曖昧さによって生み出される政策対立について、十分な整理を行えて来なかったように思われる。だが、社会的排除概念が抱えるこの矛盾は、この概念に対する賛否の議論の核心を成してきたと思われる。したがって、この問題点に関する考察が進むことは、社会的排除概念を社会政策に援用する際の議論に深みを与えることになる。そしてそれは、社会政策に社会的排除概念を用いる際の重要な指針を与えてくれるであろう。

2

まず、本書の全体構成を概観しよう。

上述のように本書の目的の1つは、社会的排除概念の議論の核心と全体像を明らかにするこ

とである。この目的のために、Ⅰ部「社会的排除／包摂論のパースペクティブ」が、第1～4章によって構成されている。

第1章「社会的排除／包摂論の現在と展望」において福原宏幸氏は、シルバー（H. Silver）とレヴィタス（R. Levitas）を足がかりに、社会的排除概念の定義に関する議論の全体像を概観している。氏は、社会的排除は社会科学に基づく理論的概念ではなく、政策指向的な概念であると捉える。したがって、その対抗概念である社会的包摂も、多様な政治的立場・理念の間での政策的妥協の枠組みであると述べる。そして、社会的包摂の概念に基づく具体的な政策展開として、「就労（ワークフェア）」・「所得（最低限所得とベーシック・インカム）」・「シティズンシップ」・「『排除された人々』に対する個別的な支援サービス」の4つの政策領域が議論の焦点になると論じる。しかし、社会的排除概念の定義の曖昧さ故に、この4つの政策領域のそれぞれに、後述するような対立が存在すると指摘する。

第2章「社会理論からみた『排除』」において中村健吾氏は、フランスでの議論を材料に、社会的排除概念を理論的に検討することを試みている。その中で氏は、社会的排除概念の多元性の特徴が、社会問題の考察に新しい次元の視点を与える利点がある一方で、問題を個人の属性の次元に限定してしまう危険性を指摘する。その上で、カステル（R. Castel）やポーガム（S. Paugam）の議論を援用することで、この概念による社会問題の分析枠組みにおいて、静態的な「カテゴリー」の組み立てを排して剥奪の過程を重視することの重要性を主張する。この章の考察は、第1章で示された政策領域における対立の理論的背景を一層深める役割を果たしている。

第3章「シティズンシップと社会的排除」に

おいて亀山俊朗氏は、グローバル化の下での社会的排除とシティズンシップとの関係について考察を行っている。氏によれば、シティズンシップは「ナショナル」なものであり、グローバル化によって引き起こされた社会的排除との対立をはらんでいる。そしてこの対立を解決するためには、一方でナショナルなレベルにおいて民主主義を深化させ、他方でトランスナショナルなレベルにおける民主主義を進展させることが必要であると主張する。

第4章「イギリスにおける社会的包摂政策とボランティア組織の役割」において山口浩平氏は、社会的包摂政策の担い手としてのボランティア組織のあり方について考察している。ブレア政権は、社会的包摂の諸政策の供給主体として、ボランティア組織とのパートナーシップを重視している。そのためにボランティア組織の活動の自立性と持続可能性が求められ、「社会的企業」概念が生まれてきた経緯が述べられる。氏は、社会的包摂政策の担い手としてボランティア組織の重要性を指摘しつつも、それは公的サービスに代わる無償のチャリティではなく、「社会的企業」として機能できるように社会的に投資される必要があることを強調している。

以上のⅠ部での社会的排除概念の議論の概観を踏まえて、Ⅱ部「日本における社会的排除の現状と課題」では、社会的排除概念を用いることで日本の社会問題をめぐる議論に新しい視座からのアプローチの提供が試みられている。

第5章「現代日本の社会的排除の現状」の阿部彩氏の論文は、氏の研究グループが開発を進める相対的剥奪指標を用いた実証研究である。この調査は、8つの領域（所得・基本ニーズ・物質的剥奪・住居・主観的貧困・制度からの排除・社会関係・社会参加）に関する相関関係を分析するもので、日本における社会的排除概念に基づく社会調査の先駆けである。過去のイベ

ントと現在の相対的剥奪との相関関係を見ることで、不利な要因が蓄積される中で社会的排除が生じている可能性を示し、データの制約がある中で剥奪の過程にまで関心を払った興味深い研究である。ただし、調査対象地域が明示されていないため、相対的な特徴をもつ社会的排除の調査としては、この結果をどこまで日本社会全体に敷衍できるか読み取ることにはできない。

第6章「日本における無年金、無保険世帯の実態と課題」の吉中季子氏の論文は、無年金・無保険世帯の問題を、日本の年金制度および保険制度の成り立ちと変遷から考察している。氏は、日本の年金および保険制度の中で、学生や女性そして在日外国人といったマイノリティが制度の欠陥によって制度から排除され、結果として無年金・無保険の問題が生じてきたことを明らかにしている。この章は、特定の個人や集団が、かれらの置かれている状況が原因で、社会サービスから排除されるケースを示している。

第7章「ホームレスの人びとに対する居住支援・住居保障」において阪東美智子氏は、ホームレス問題を住宅からの排除と捉えて、住宅困窮者層に対する住宅政策の重要性を主張している。日本の現行のホームレス対策は、就労自立を重視している。しかし、ホームレスの居住問題は、入居時の保証人や敷金制度などが障害となり、安定した居住を得ることが難しいことにある。この章は、ホームレスの住居保障の問題から、日本では経済的貧困の問題に溶かし込まれて軽視されてきた「居住権」保障を、排除問題として提起している。

第8章「学校教育における排除と不平等」において青木紀氏は、教育システムが親世代の不平等を子世代へと引き継ぎ固定化する危険性を指摘している。日本の高等教育費の高さは有名であるが、氏はさらに、これを補う奨学金制度や福祉給付制度の公的支援が、親の資力に依存

する家族依存的性格の強いことを示す。最終的な経済負担が本人や家族や親族に向けられる家族依存型教育システムの下では、支援制度を利用できない／しないことが選択され、経済的・社会的・文化的な不利を背負わされた子どもは、教育システムから排除されることになる。本章は、本来機会の平等を達成する教育システムが、日本においては逆に排除を再生産するシステムになっていることを描いている。

第9章「日本における若者問題と社会的排除」の樋口明彦氏の論文は、若者問題には現行の積極的労働市場政策だけでは不十分であることを主張している。現行の積極的労働市場政策は、若年者雇用の正規化を目的とした「活性化」プログラムになっている。氏は、この活性化プログラムが現在において効率的に機能するためには、若者の労働基盤が解体されている問題に取り組んで「適正な仕事」を実現することと、若者が労働市場に参加する機会を提供する「多元的活動」を充実することが必要であると主張する。

補論「日本の経済格差と貧困」において阿部氏は、近年蓄積が進む日本の経済格差と貧困に関する実証研究の概観を通して、90年代以降の日本社会において、経済的な不利が特定の社会層に集中していることを示している。社会的排除概念の潮流の中では、格差は社会の活力の源として経済的格差を軽視する風潮がある。しかし、経済的な不利が特定の個人や集団に偏るのであれば、機会の平等は失われ、経済的格差は人々の活力に負のインセンティブを与えることになる。氏は、現在の日本はこの状態に陥っていると危惧している。

3

社会的排除概念の特徴について、文献によっていくらかの違いはあるにしても、「多次元性」「動態性」「社会関係に着目する」という3点については共有されている。社会的排除概念に基

づくとする多くの研究は、データ上の制約に起因することもあるが、「分析の多次元性」とそれに付随する「社会関係」の特徴に偏重し、排除に至る過程に着目する「動態性」の特徴を備えていないことが多い。しかし、多次元性の特徴を考慮するだけでは、社会的排除概念の曖昧さから生じる最も重大な問題から逃れることはできない。社会的排除概念がはらむこの問題点を明確にしている点が、本書の主要な特徴と言える。

「排除／包摂」を問題にする場合、「内」と「外」との線引きが問題になる。基本的にこの区分線は論者の主観に依存することになる。しかし、論者の視点の違いは、社会問題のあり方について違った見え方を提示することになる。

社会的排除を分析する1つの視点は、社会的空間やシティズンシップから排除されている特定の個人や社会集団の特徴に着目する方法である。このとき、その特定集団の“状態”が問題になり、分析は「静態」的になる。社会的排除概念に基づいて、排除されている社会集団の状態を多次元的に考察することは、経済的状态だけに着目するこれまでの貧困概念よりも、社会問題に対する視点を深化させてくれる。そしてこれによって、排除されている個人や集団の特性に合わせた、個別的な支援サービスの計画を期待できる。しかし、「排除された人びと」の状態に着目する視点は、かれらが個別に抱える諸属性の次元に問題を限定するため、かれらの個性や道徳性に議論の焦点が集まり、政策志向がニュー・ライトと親和的になる。

別の分析視点は、「排除」の“状態”だけではなく“過程（プロセス）”に着目する。すなわち、排除／包摂を「動態」的に分析する視点

である。多次元的視野を用いて排除／包摂を動態的に分析する場合、貧困は、ある領域での排除が他の排除を引き起こし、それが累積していくことで生じる剥奪の過程として捉えられる。本書は、現在の社会的排除の背景を、グローバル化によって労働市場において安定雇用の解体が引き起こされ、社会保険を中核とするこれまでの福祉国家が、これら労働市場から排除された人びとを制度的に救済できないために引き起こされたものと見ている。つまり、現在の社会的排除問題の中心は、労働市場からの排除とともにシティズンシップの権利・義務からの排除によって引き起こされている。したがって、その対策は、「排除された人びと」を労働市場に参加させ、再びシティズンシップへと参入させる全般的で普遍的な政策が志向される。この点では、社会的排除による問題認識は、従来の社会民主主義的左派と親和的である。

以上の社会的排除概念の二面性によって、この概念は80年代以降の政策的妥協の枠組みになりえたとと言える。したがって、社会的排除概念は、多次元性および社会関係の特徴だけに注目するのでは不十分である。動態性の特徴を踏まえて社会科学的分析があつて始めて、この概念はその有効性を発揮する。本書は、社会的排除概念のはらむこの論点を明確にし、第II部でこの論点を踏まえて日本の現状を描き出そうとしている点で、社会的排除概念を扱った日本でのこれまでの研究に無い重要性を持つ。

（福原宏幸編著『社会的排除/包摂と社会政策—シリーズ・新しい社会政策の課題と挑戦 第1巻』法律文化社、2007年12月、vi+269頁、定価3300円+税）

（ふかい・ひでき 三重大学人文学部准教授）